

令和元年度

矢板市補正予算書

1. 一般会計補正予算(第5号)
2. 介護保険特別会計補正予算(第2号)
3. 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
4. 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
5. 公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
6. 水道事業会計補正予算(第2号)

矢 板 市

令和元年度矢板市補正予算目次

1. 一般会計補正予算(第5号)	1
2. 介護保険特別会計補正予算(第2号)	7
3. 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	11
4. 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	15
5. 公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	19
6. 水道事業会計補正予算(第2号)	23

一 般 会 計 補 正 予 算
(第5号)

議案第 2 号

令和元年度矢板市一般会計補正予算（第 5 号）

令和元年度矢板市の一般会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 152,100 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15,148,600 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和元年 11 月 29 日提出

矢板市長 齋 藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款				項			
9	地	方	特 例 交 付 金				
				1	地	方	特 例 交 付 金
10	地	方	交 付 税				
				1	地	方	交 付 税
14	国	庫	支 出 金				
				1	国	庫	負 担 金
				2	国	庫	補 助 金
15	県		支 出 金				
				1	県		負 担 金
18	繰		入 金				
				1	基	金	繰 入 金
				2	特 別 会 計	繰 入 金	
20	諸		収 入				
				4	雑		入
21	市		債				
				1	市		債
歳 入				合 計			

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
20,000	10,906	30,906
20,000	10,906	30,906
2,682,000	35,284	2,717,284
2,682,000	35,284	2,717,284
1,891,056	10,358	1,901,414
1,491,970	2,500	1,494,470
388,306	7,858	396,164
1,291,895	3	1,291,898
617,916	3	617,919
663,762	104,484	768,246
643,149	103,484	746,633
20,613	1,000	21,613
570,902	3,765	574,667
311,879	3,765	315,644
1,322,500	△12,700	1,309,800
1,322,500	△12,700	1,309,800
14,996,500	152,100	15,148,600

歳 出

款		項	
1 議 会 費			
	1 議 会 費		
2 総 務 費			
	1 総 務 管 理 費		
	2 徴 税 費		
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費		
	4 選 挙 費		
	5 統 計 調 査 費		
	6 監 査 委 員 費		
3 民 生 費			
	1 社 会 福 祉 費		
	2 児 童 福 祉 費		
	3 生 活 保 護 費		
4 衛 生 費			
	1 保 健 衛 生 費		
6 農 林 水 産 業 費			
	1 農 業 費		
7 商 工 費			
	1 商 工 費		
8 土 木 費			
	1 土 木 管 理 費		
	4 都 市 計 画 費		
	5 住 宅 費		
10 教 育 費			
	1 教 育 総 務 費		
	2 小 学 校 費		
	3 中 学 校 費		
	4 社 会 教 育 費		
	5 保 健 体 育 費		
歳 出 合 計			

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
166, 229	128	166, 357
166, 229	128	166, 357
1, 602, 469	7, 759	1, 610, 228
1, 162, 374	6, 477	1, 168, 851
208, 553	537	209, 090
96, 722	473	97, 195
88, 537	26	88, 563
27, 114	58	27, 172
19, 169	188	19, 357
5, 091, 216	136, 533	5, 227, 749
2, 628, 214	20, 518	2, 648, 732
1, 961, 557	28, 050	1, 989, 607
501, 444	87, 965	589, 409
1, 415, 519	△6, 387	1, 409, 132
567, 790	△6, 387	561, 403
824, 323	1, 866	826, 189
752, 612	1, 866	754, 478
455, 588	364	455, 952
455, 588	364	455, 952
1, 593, 759	5, 446	1, 599, 205
98, 046	1, 544	99, 590
608, 101	3, 821	611, 922
131, 181	81	131, 262
1, 663, 473	6, 391	1, 669, 864
278, 740	1, 032	279, 772
581, 703	3, 391	585, 094
203, 476	162	203, 638
362, 428	806	363, 234
237, 126	1, 000	238, 126
14, 996, 500	152, 100	15, 148, 600

第2表 債務負担行為補正

1 債務負担行為の追加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
令和2年度用地取得奨励金	令和2年度から 令和3年度まで	26,000

2 債務負担行為の変更

(単位:千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
木幡北山はつらつ館 管 理 運 営 事 業	平成28年度から 平成32年度まで	21,820	平成28年度から 令和2年度まで	21,940

第3表 地方債補正

1 地方債の変更

(単位:千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限 度 額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法
学校教育施設等整備事業	81,400				82,700			
臨時財政対策債	454,000				440,000			

介護保険特別会計補正予算
(第2号)

議案第 3 号

令和元年度矢板市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和元年度矢板市の介護保険特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7,366 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,219,286 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 11 月 29 日提出

矢板市長 齋 藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 介 護 保 険 料	
	1 介 護 保 険 料
3 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 負 担 金
	2 国 庫 補 助 金
4 支 払 基 金 交 付 金	
	1 支 払 基 金 交 付 金
5 県 支 出 金	
	1 県 負 担 金
	2 県 補 助 金
8 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
	2 基 金 繰 入 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	2 徴 収 費
2 保 険 給 付 費	
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費
3 地 域 支 援 事 業 費	
	1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費
	3 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業
	4 そ の 他 諸 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
725,484	955	726,439
725,484	955	726,439
706,719	2,426	709,145
518,853	1,300	520,153
187,866	1,126	188,992
784,588	1,499	786,087
784,588	1,499	786,087
428,558	△288	428,270
408,696	△812	407,884
19,862	524	20,386
470,551	2,774	473,325
470,551	2,429	472,980
0	345	345
3,211,920	7,366	3,219,286

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
104,981	1,714	106,695
68,065	1,557	69,622
10,000	157	10,157
2,854,000	1,500	2,855,500
2,636,100	△16,000	2,620,100
37,600	15,000	52,600
52,200	2,500	54,700
120,275	4,152	124,427
28,699	4,000	32,699
19,943	29	19,972
71,519	101	71,620
114	22	136
3,211,920	7,366	3,219,286

国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)

議案第 4 号

令和元年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和元年度矢板市の国民健康保険特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 165,080 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,887,044 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 11 月 29 日提出

矢板市長 齋 藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 国 民 健 康 保 険 税	
	1 国 民 健 康 保 険 税
5 県 支 出 金	
	1 県 補 助 金
8 繰 入 金	
	1 他 会 計 繰 入 金
	2 基 金 繰 入 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	2 徴 税 費
2 保 険 給 付 費	
	1 療 養 諸 費
	2 高 額 療 養 費
6 保 健 事 業 費	
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
732,692	△27,491	705,201
732,692	△27,491	705,201
2,580,622	164,559	2,745,181
2,580,622	164,559	2,745,181
298,667	28,012	326,679
270,370	2,942	273,312
28,297	25,070	53,367
3,721,964	165,080	3,887,044

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
58,583	417	59,000
37,151	111	37,262
21,029	306	21,335
2,546,124	164,559	2,710,683
2,218,716	109,677	2,328,393
311,261	54,882	366,143
47,369	104	47,473
37,949	104	38,053
3,721,964	165,080	3,887,044

後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

議案第 5 号

令和元年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度矢板市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 24,892 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 399,392 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 11 月 29 日提出

矢板市長 齋 藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料	
	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料
3 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
4 繰 越 金	
	1 繰 越 金
歳 入 合 計	

歳 出

款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
2 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	
	1 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金
3 後 期 高 齡 者 健 診 事 業 費	
	1 後 期 高 齡 者 健 診 事 業 費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
278,205	18,180	296,385
278,205	18,180	296,385
81,191	△1,662	79,529
81,191	△1,662	79,529
3,000	8,374	11,374
3,000	8,374	11,374
374,500	24,892	399,392

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
4,966	1,000	5,966
2,524	1,000	3,524
352,776	23,575	376,351
352,776	23,575	376,351
12,728	317	13,045
12,728	317	13,045
374,500	24,892	399,392

公共下水道事業特別会計補正予算
(第2号)

議案第 6 号

令和元年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和元年度矢板市の公共下水道事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 373 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 740,346 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 11 月 29 日提出

矢板市長 齋 藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項
4 繰	入	金
		1 一 般 会 計 繰 入 金
歳 入		合 計

歳 出

款		項
1 下	水 道 管 理 費	
		1 総 務 管 理 費
歳 出		合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
341,524	373	341,897
341,524	373	341,897
739,973	373	740,346

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
257,939	373	258,312
86,238	373	86,611
739,973	373	740,346

水道事業会計補正予算
(第2号)

議案第7号

令和元年度矢板市水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和元年度矢板市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(4) 主要な建設改良事業	428,737 千円	300 千円	429,037 千円
施設整備事業 事業費			

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 水道事業費用	677,700 千円	230 千円	677,930 千円
第1項 営業費用	644,859 千円	230 千円	645,089 千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 400,600 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 400,900 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 310,698 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 310,684 千円」に、「建設改良積立金 30,684 千円」を「建設改良積立金 30,998 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 資本的支出	517,600 千円	300 千円	517,900 千円
第1項 建設改良費	430,837 千円	300 千円	431,137 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	70,462 千円	530 千円	70,992 千円

令和元年 1 1 月 2 9 日提出

矢板市長 齋 藤 淳一郎